

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社アートネイチャー

【英訳名】 ARTNATURE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号

【電話番号】 (03)3379 - 3334(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 井上 裕章

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号

【電話番号】 (03)3379 - 3334(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務経理部長 井上 裕章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第54期 第3四半期 連結累計期間 | 第55期 第3四半期 連結累計期間 | 第54期 |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 | 自 2021年4月1日 至 2021年12月31日 | 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 25,387 | 30,075 | 35,868 |
| 経常利益 (百万円) | 1,266 | 2,757 | 2,005 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円) | 667 | 1,674 | 840 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 843 | 1,738 | 980 |
| 純資産額 (百万円) | 25,321 | 25,073 | 25,255 |
| 総資産額 (百万円) | 46,702 | 45,676 | 44,919 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 20.61 | 52.15 | 25.99 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 20.42 | 51.59 | 25.75 |
| 自己資本比率 (%) | 53.8 | 54.4 | 55.8 |

| 回次 | 第54期 第3四半期 連結会計期間 | 第55期 第3四半期 連結会計期間 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 | 自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 34.38 | 25.44 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在(2022年2月10日)において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、ワクチン接種が進むこと等により経済活動が回復しつつありましたが、新たな変異株の出現による感染再拡大の影響による経済の停滞が懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような状況のもと、当社では、中期3ヵ年計画「アートネイチャーChallengeプラン」2年目を迎え、初年度同様、既存領域を拡充するとともに、新事業の領域を更に拡大して「次代を切り拓くアートネイチャー」の礎を築いていくため、「業績伸長」「新領域の開拓」「採用の強化」「人財の育成」「市場との対話」「業務の刷新」の6つの「重点チャレンジ施策」を実践してまいりました。また、昨年度から継続して、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、事業活動を実施してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は30,075百万円(前年同四半期比18.5%増)となりました。また、利益面では売上高の増加により、営業利益は2,782百万円(同151.3%増)、経常利益は2,757百万円(同117.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,674百万円(同151.0%増)となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりであります。

<男性向け売上高>

男性向け売上高については、新商品の好調な販売や顧客定着策の推進等に加え、前年同四半期の新型コロナウイルス感染症拡大に伴うフィリピンでの生産工場の一時的な休止の影響等による大幅な売上高減少が解消された結果、16,963百万円(前年同四半期比11.2%増)となりました。

<女性向け売上高>

女性向け売上高については、新商品の好調な販売や展示試着会の開催等に加え、男性向け売上高同様、前年同四半期の新型コロナウイルス感染症拡大に伴うフィリピンでの生産工場の一時的な休止の影響等による大幅な売上高減少が解消された結果、8,813百万円(同33.7%増)となりました。

<女性向け既製品売上高>

女性向け既製品売上高については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入居する商業施設の休業等の影響はあったものの、前年同四半期に比べ限定的だったため、3,230百万円(同29.1%増)となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比756百万円増加し、45,676百万円となりました。これは、売掛金、商品及び製品が増加したこと等により流動資産が392百万円増加し、投資その他の資産の増加等により固定資産が364百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比938百万円増加し、20,602百万円となりました。これは、未払金、未払法人税等、賞与引当金が減少した一方、収益認識に関する会計基準適用に伴いその他流動負債が増加したこと等により流動負債が754百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比181百万円減少し、25,073百万円となりました。これは、収益認識に関する会計基準適用に伴い利益剰余金が減少したこと等によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、130百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 110,880,000 |
| 計 | 110,880,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 34,393,200 | 34,393,200 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 34,393,200 | 34,393,200 | | |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年10月1日～ 2021年12月31日 | | 34,393,200 | | 3,667 | | 3,554 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,756,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 32,630,800 | 326,308 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,900 | | |
| 発行済株式総数 | 34,393,200 | | |
| 総株主の議決権 | | 326,308 | |

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式39株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の自己株式が525,300株(議決権の数5,253個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (株)アートネイチャー | 東京都渋谷区代々木三丁目40番7号 | 1,756,500 | - | 1,756,500 | 5.10 |
| 計 | | 1,756,500 | - | 1,756,500 | 5.10 |

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式525,300株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 19,073 | 18,602 |
| 売掛金 | 2,914 | 3,252 |
| 有価証券 | 22 | 23 |
| 商品及び製品 | 2,394 | 2,780 |
| 仕掛品 | 172 | 185 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,084 | 1,157 |
| その他 | 930 | 982 |
| 貸倒引当金 | 5 | 5 |
| 流動資産合計 | 26,586 | 26,979 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 4,755 | 4,789 |
| その他（純額） | 3,919 | 3,911 |
| 有形固定資産合計 | 8,674 | 8,700 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 602 | 473 |
| その他 | 519 | 436 |
| 無形固定資産合計 | 1,121 | 909 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 8,772 | 9,451 |
| 貸倒引当金 | 235 | 364 |
| 投資その他の資産合計 | 8,536 | 9,086 |
| 固定資産合計 | 18,332 | 18,697 |
| 資産合計 | 44,919 | 45,676 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 327 | 363 |
| 未払金 | 1,947 | 1,340 |
| 未払法人税等 | 1,053 | 523 |
| 前受金 | 6,464 | 6,661 |
| 賞与引当金 | 996 | 527 |
| 役員賞与引当金 | 130 | 112 |
| 商品保証引当金 | 31 | 36 |
| ポイント引当金 | 107 | - |
| その他 | 1,088 | 3,336 |
| 流動負債合計 | 12,147 | 12,902 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 4,078 | 4,211 |
| 資産除去債務 | 1,511 | 1,523 |
| その他 | 1,927 | 1,965 |
| 固定負債合計 | 7,517 | 7,700 |
| 負債合計 | 19,664 | 20,602 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,667 | 3,667 |
| 資本剰余金 | 3,558 | 3,557 |
| 利益剰余金 | 19,075 | 18,778 |
| 自己株式 | 1,289 | 1,277 |
| 株主資本合計 | 25,011 | 24,725 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 96 | 122 |
| 為替換算調整勘定 | 5 | 17 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 35 | 14 |
| その他の包括利益累計額合計 | 55 | 124 |
| 新株予約権 | 180 | 219 |
| 非支配株主持分 | 8 | 3 |
| 純資産合計 | 25,255 | 25,073 |
| 負債純資産合計 | 44,919 | 45,676 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 25,387 | 30,075 |
| 売上原価 | 8,731 | 9,460 |
| 売上総利益 | 16,655 | 20,615 |
| 販売費及び一般管理費 | 15,548 | 17,833 |
| 営業利益 | 1,106 | 2,782 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 39 | 35 |
| 為替差益 | - | 36 |
| 助成金収入 | 160 | 15 |
| その他 | 32 | 45 |
| 営業外収益合計 | 232 | 133 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | - |
| 為替差損 | 28 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 2 | 128 |
| 支払保証料 | 23 | 20 |
| その他 | 12 | 8 |
| 営業外費用合計 | 73 | 157 |
| 経常利益 | 1,266 | 2,757 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | 0 |
| 特別利益合計 | 1 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 0 |
| 減損損失 | 24 | 21 |
| 特別損失合計 | 24 | 21 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,243 | 2,737 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 436 | 944 |
| 法人税等調整額 | 142 | 124 |
| 法人税等合計 | 579 | 1,068 |
| 四半期純利益 | 664 | 1,668 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失() | 2 | 5 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 667 | 1,674 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 四半期純利益 | 664 | 1,668 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 141 | 25 |
| 為替換算調整勘定 | 7 | 23 |
| 退職給付に係る調整額 | 30 | 21 |
| その他の包括利益合計 | 179 | 70 |
| 四半期包括利益 | 843 | 1,738 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 846 | 1,743 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 2 | 5 |

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりとなります。

(1) 増毛商品の売上

増毛商品の売上について、従来は、未使用の増毛商品については、販売時に収益を認識し、その後、返品等があった場合には、金額の見直しを行っておりましたが、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品について受取った対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

(2) 女性向けオーダーメイドウィッグ及び女性向け既製品ウィッグの定期点検サービス

女性向けオーダーメイドウィッグ及び女性向け既製品ウィッグの定期点検サービスについて、従来は、製品の販売時に当該サービスの対価も含めて収益として認識しておりましたが、当該サービスを製品の販売とは別個の履行義務として識別し、顧客に点検サービスを提供したときに売上高に計上する方法に変更しております。

(3) ポイント

商品の販売やサービスの提供時に付与したポイントについて、従来は、将来において使用が見込まれる未使用分をポイント引当金として計上し費用を認識しておりましたが、付与したポイントは、商品の販売やサービスの提供とは別個の履行義務として識別し、顧客がポイントを使用した時(またはそのポイントが消滅した時)に、売上高に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が173百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ173百万円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は1,072百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 703百万円 | 641百万円 |
| のれんの償却額 | 129 | 129 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 453 | 14 | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 | 利益剰余金 |
| 2020年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 453 | 14 | 2020年9月30日 | 2020年12月1日 | 利益剰余金 |

- (注) 1. 配当金の総額(2020年6月23日決議)には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式394,300株に対する配当金5百万円を含んでおりません。
2. 配当金の総額(2020年10月30日決議)には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式539,600株に対する配当金7百万円を含んでおりません。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2021年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 449 | 14 | 2021年3月31日 | 2021年6月24日 | 利益剰余金 |
| 2021年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 449 | 14 | 2021年9月30日 | 2021年12月1日 | 利益剰余金 |

- (注) 1. 配当金の総額(2021年6月23日決議)には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式528,000株に対する配当金7百万円を含んでおりません。
2. 配当金の総額(2021年10月29日決議)には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式525,300株に対する配当金7百万円を含んでおりません。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3 |
|---------------------------|------------|------------|---------------|--------|--------------|--------|--------------|--------------------------------|
| | 男性向け 事業 | 女性向け 事業 | 女性向け 既製品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 15,253 | 6,591 | 2,501 | 24,346 | 1,040 | 25,387 | - | 25,387 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | 1,316 | 1,316 | 1,316 | - |
| 計 | 15,253 | 6,591 | 2,501 | 24,346 | 2,357 | 26,703 | 1,316 | 25,387 |
| セグメント利益 | 9,530 | 4,179 | 2,197 | 15,907 | 794 | 16,701 | 46 | 16,655 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額 46百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントのセグメント利益合計額と四半期連結損益計算書の営業利益との差異の調整

(単位：百万円)

| | 金額 |
|------------------|--------|
| 報告セグメント計 | 15,907 |
| その他(注) 1 | 794 |
| 合計 | 16,701 |
| 調整額(注) 2 | 46 |
| 四半期連結損益計算書の売上総利益 | 16,655 |
| 販売費及び一般管理費 | 15,548 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 1,106 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|------------|------------|---------------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 男性向け 事業 | 女性向け 事業 | 女性向け 既製品事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 16,963 | 8,813 | 3,230 | 29,007 | 1,067 | 30,075 | - | 30,075 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | 1,672 | 1,672 | 1,672 | - |
| 計 | 16,963 | 8,813 | 3,230 | 29,007 | 2,739 | 31,747 | 1,672 | 30,075 |
| セグメント利益 | 11,057 | 6,032 | 2,666 | 19,755 | 956 | 20,712 | 97 | 20,615 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおり
ます。

2. セグメント利益の調整額 97百万円は、セグメント間取引に係る棚卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントのセグメント利益合計額と四半期連結損益計算書の営業利益との差異の調整

(単位:百万円)

| | 金額 |
|------------------|--------|
| 報告セグメント計 | 19,755 |
| その他(注)1 | 956 |
| 合計 | 20,712 |
| 調整額(注)2 | 97 |
| 四半期連結損益計算書の売上総利益 | 20,615 |
| 販売費及び一般管理費 | 17,833 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 2,782 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、のれんの金額の重要な変動はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「男性向け事業」の売上高は22百万円減少、セグメント利益は22百万円減少し、「女性向け事業」の売上高は144百万円減少、セグメント利益は144百万円減少し、「女性向け既製品事業」の売上高は6百万円減少、セグメント利益は6百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|----------------|------------|------------|---------------|--------|------------|--------|
| | 男性向け 事業 | 女性向け 事業 | 女性向け 既製品事業 | 計 | | |
| オーダーメイドかつら | 9,847 | 5,765 | - | 15,612 | - | 15,612 |
| 増毛商品 | 2,397 | 1,089 | - | 3,486 | - | 3,486 |
| 育毛ケア・サービス | 481 | 453 | - | 934 | - | 934 |
| 理・美容サービス | 3,439 | 1,225 | - | 4,665 | - | 4,665 |
| 既製品ウィッグ | - | - | 3,230 | 3,230 | - | 3,230 |
| その他 | 797 | 280 | - | 1,078 | 1,067 | 2,145 |
| 顧客との契約から生じる収益計 | 16,963 | 8,813 | 3,230 | 29,007 | 1,067 | 30,075 |
| 外部顧客への売上高 | 16,963 | 8,813 | 3,230 | 29,007 | 1,067 | 30,075 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造子会社等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 20円61銭 | 52円15銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 667 | 1,674 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 667 | 1,674 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 32,373 | 32,106 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 20円42銭 | 51円59銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 295 | 352 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(注) 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自己株式(前第3四半期連結累計期間 507,656株、当第3四半期連結累計期間 524,651株)を控除して算出してあります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 449百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社アートネイチャー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎田達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田礼子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。